

平成22年9月9日

株主各位

東京都千代田区三番町6番地1
株式会社メディアリーヴス
代表取締役社長 浜村 弘一

合併に伴う株券提出のお願い

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成22年6月30日開催の第33回定時株主総会ならびに普通株主総会および優先株主様による種類株主総会の決議により、平成22年10月1日（金）を合併の効力発生日として、株式会社エンターブレインと合併して解散することとなりました。

つきましては、合併の効力発生日前日（平成22年9月30日（木））の最終の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様に対し、ご所有される当社の普通株式1株につき株式会社エンターブレインの普通株式0.00000067の割合をもって割当て交付申しあげることとなりますので、お手数ながら、当社株券をご所有の株主様は、後記の「株券提出の要領および日程の概要」をご高覧のうえ、その株券全部をご提出くださいますようお願い申し上げます。

敬具

株券提出の要領および日程の概要

1) 株券提出期間

平成 22 年 8 月 30 日(月)から平成 22 年 10 月 1 日(金)まで

2) 株券提出事務取扱場所

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

株券提出取扱場所 〒168-8507

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

郵便物送付先 みずほ信託銀行株式会社証券代行部

お問い合わせ先 0120-288-324

3) ご提出対象株券

つぎの商号の株券

- ・ 株式会社メディアリーヴス
- ・ ユニゾン・メディア・パートナーズ株式会社
- ・ 株式会社アスキー

4) 合併比率

当社普通株式 1 株につき、株式会社エンターブレイン普通株式 0.00000067 株

5) 端数株式売却代金のお支払い

割当ての結果生ずる 1 株未満の端数は、一括取りまとめて、法定手続きにより、裁判所の許可を得て売却処分し、端数に応じてその売却代金をお支払いいたします。お支払い時期については、平成 22 年 11 月下旬を予定しております。(ただし、裁判所の許可を得られる時期によって、お支払いの時期は変更の可能性があります。)

以上